

6. 京都（京都府京都市）

社会

京都市は、京都府の中央部よりやや南に位置し、北は南丹市、南は宇治市、西は亀岡市や長岡京市、東は滋賀県に面している。

明治22年（1889年）の市制の施行により、京都市が誕生し、昭和31年（1956年）に政令指定都市となった。

平成17年、京北町との合併で現在の市域となり、京都府内の市町村では最も大きく、総面積の約18%を占めている。

京都市は、北区、上京区、左京区、中京区、東山区、山科区、下京区、南区、右京区、西京区、伏見区の11の行政区で構成されている。

西陣織をはじめとする繊維産業が伝統産業として受け継がれている。京都には約70品目の伝統的工芸品産業があり、主なものは、西陣織、京友禅、京焼・清水焼、京扇子などである。

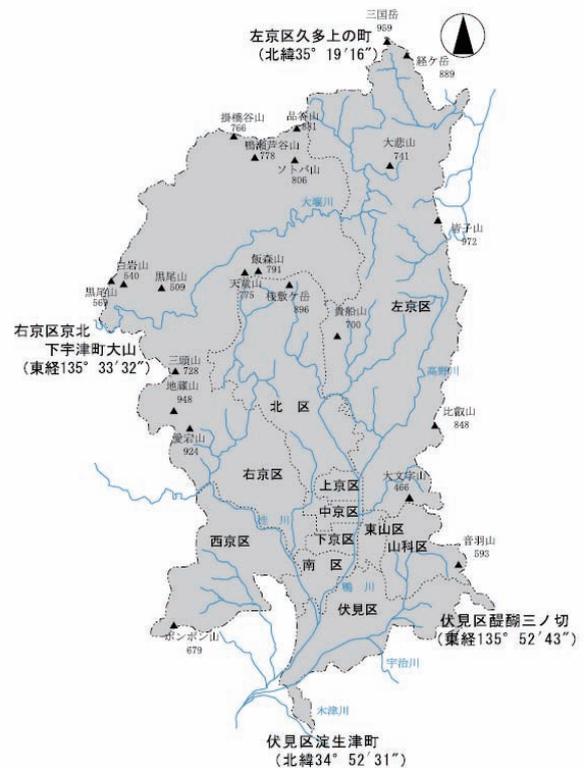
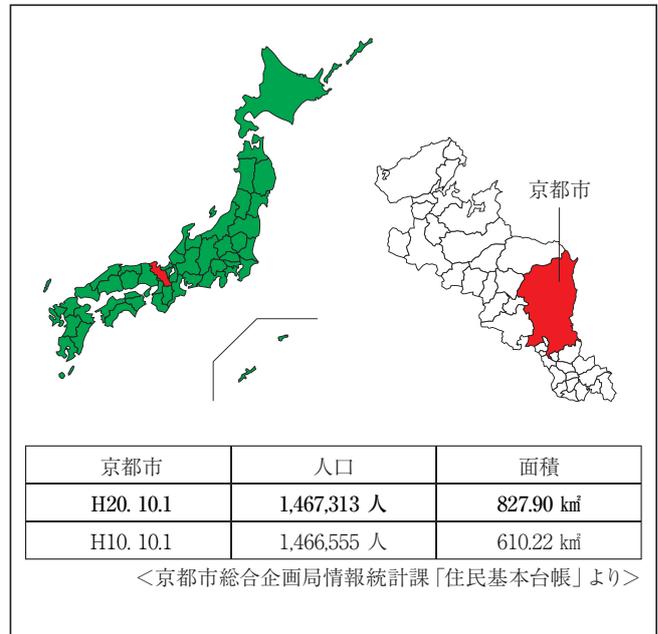
自然

京都市は、京都盆地、山科盆地及び丹波高地から成っている。京都盆地は、洪積世の湖底が徐々に隆起し、周辺山地から流出する河川の堆積によって形成されたといわれている。

京都市は、東山、北山、西山などの山々に三方を囲まれ、東に鴨川、西に桂川、南に宇治川、木津川がそれぞれ流れている。このため古来より「山紫水明」の都と呼ばれている。

京都盆地の下には、琵琶湖に匹敵する水量の地下水が存在していることがわかり、「京都水盆」といわれている。

京都市の森林面積は、平成17年4月の京北町（右京区）との合併により、40,744haから61,100haへと約1.5倍増え、森林率約74%となっている。また市街化区域の緑被面積が3,870haで、その緑被率^{*18}は



*17 「とうけいでみるきょうと」

*18 区域に占める緑被地の割合。緑被地は樹林地・草地・農耕地・水辺地・及び公園緑地等、植物の緑で被覆された土地、もしくは緑で被覆されていなくとも自然的環境の状態にある土地の総称。（「緑の基本計画ハンドブック（2001）」、（社）日本公園緑地協会）

市街化区域 15,000ha に対して 25.8% である。

京都市は、多様な生物相を有する森林に占められているため、大都市には珍しいツキノワグマ、ニホンカモシカ、シカ、イノシシなどが生息している。また農地、水路、溜め池などには、市指定の天然記念物であるミナミイシガメも生息している。

北山の南端にある深泥池^{みぞろがいけ}は、氷河期からの動植物といわれるミツガシワやホロムイソウなどが生息する貴重な池として、国の天然記念物に指定されている。

気候

年間平均降水量が 1,545.4 mm で、特に梅雨期は約 230 mm と多雨である。また年平均気温は 15.6℃ であるが、盆地という地形から夏は蒸し暑く、冬は「京の底冷え」といわれるほど冷え込み、寒暖の差が激しい。しかし冬でも湿度が高いため、絹織物や漆工芸などの伝統工芸を継ぐには適した気候といえる。

風土

京都の街並みは、延暦 13 年 (794 年)、平安京の建設にともない、市街を大路小路により碁盤の目のように区画し、中央を通る朱雀大路^{すざくおおじ}の西側を右京、東側を左京と称したものが原型となっている。

京都の「夏は暑く、冬は寒い」といわれる盆地特有の気候に適した建物が、京町家と呼ばれる木造住宅である。京都市内にある京町家のほとんどは、商工業を生業とする者の住宅であったため、表通りが店舗棟、奥が住居棟と細長い造りになっている。

伝統的な京町家には、瓦屋根、中二階の格子状の「虫籠窓」^{むしこまど}、家屋の中ほどにある小さな庭の「坪庭」、表通りの店舗から奥の住居を一直線につなぐ土間の「通り庭・走り庭」、紅殻の千本格子の「京格子」、家屋の下部を竹で囲った「犬矢来」^{いぬやらい}、表に向かって長く伸びた「通り庇」^{ひさし}など、風情あふれる佇まいが見られる。

京都には、17 の建物が「古都京都の文化財」として世界遺産に登録されている。そのうち 14 の建物、賀茂別雷神社^{かもわけいかづち} (上賀茂神社)、賀茂御祖神社^{かみおや} (下鴨神社)、教王護国寺^{しもがも} (東寺)、清水寺^{きょうおうごこくじ}、醍醐寺^{とうじ}、醍醐寺^{きよみずでら}、仁和寺^{だいごじ}、高山寺^{にんなんじ}、西芳寺^{こうさんじ}、天龍寺^{さいほうじ}、鹿苑寺^{てんりゅうじ} (金閣寺)、慈照寺^{ろくおんじ} (銀閣寺)、龍安寺^{じしやうじ}、本願寺^{りやうあんじ} (西本願寺)、二条城が京都市内にある。

京都市では、舞妓や芸妓が歩くときに漂うかおりを「祇園界隈のおしろいとびん付け油のかおり」として、また東本願寺と西本願寺の間にある仏具店からのお香のかおりを「東西両本願寺仏具店界隈」として、それぞれ「かおり風景 100 選」に選定されている。

また嵯峨野と洛西に広がる竹林が風にそよいで、さまざま音を奏でる音風景は「残したい“日本の音風景 100 選”」に選定されている。

文化

都が江戸に遷されるまでの約千年の間、京都は政治・文化の中心地であったため、多くの祭や行事が執り行われた。これらは伝統行事として受け継がれ、特に 5 月 15 日に行われる賀茂別雷神社 (上賀茂神社) および賀茂御祖神社 (下鴨神社) の例祭である「葵祭」、7 月 1 日～31 日に行われる八坂神社の祭礼である「祇園祭」、および 10 月 22 日に京都の誕生祭として行われる「時代祭」の京都三大祭、そして 8 月 16 日に行われる「五山の送り火」^{ござんび}が有名である。5 月の「葵祭」は、葵を飾り馬に鈴をつけて走らせ、五穀豊穰を祈ったことが始まりとされている。7 月の「祇園祭」は、東京の神

田祭、大阪の天神祭と並ぶ日本三大祭の一つであるとともに、国の重要無形民俗文化財に指定されている。「祇園祭」は、貞観11年（869年）、全国的に流行した疫病を退散するために、当時の国の数66カ国に準じて、二丈の鉾66本を立て神輿を担いで神事を行ったことが始まりとされている。現在、32基の山鉾が市街を巡行する。また10月の「時代祭」は、明治28年（1895年）の「平安奠都千百年記念祭」の奉祝行事として、明治維新から平安時代までの時代風俗の変遷を表す行列が企画されたことが始まりである。

「五山の送り火」は、盂蘭盆会の魂送りで、大文字山、松ヶ崎西山・東山、西賀茂船山、曼荼羅山の五山にそれぞれ文字や形を点火する行事である。

作成にあたって参考にした文献

気象庁 <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

京都市 <http://www.city.kyoto.lg.jp/>

「京都市基本計画」 <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035719.html>

「平成19年度 京都市の環境」 <http://www.city.kyoto.jp/kankyo/envm/getemp/annual/H19fulltext.pdf>

「京都市環境情報 No.345」 http://www.city.kyoto.jp/kankyo/envm/getemp/jo_ho/no345.pdf

「京都市地域防災計画 震災対策編」 <http://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/page/0000030802.html>

「京都・観光文化検定試験 公式ガイドブック」 京都商工会議所編（2006）

「京都市緑の基本計画」 <http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000005532.html>

「平成19年度 京都府環境白書」 http://www.pref.kyoto.jp/kankyo_haku/1212547402451.html

「平成15年度 京都府環境白書」 http://www.pref.kyoto.jp/kankyo_haku/15honpen_mokuji.html

「とうけいでみるきょうと」 <http://www.city.kyoto.jp/sogo/toukei/Publish/Others/booklet.html>

取り組みの概要（目的・効果など）

- ・ 京都府、京都市、京都商工会議所、京都仏教会、京都市観光協会、京都文化交流コンベンションビューローの6団体からなる^{はなとうろ}花灯路推進協議会が、伝統的建築物等を光の陰影によって演出し観光客を呼び込む「嵐山花灯路」と「東山花灯路」を開催しており、その土地の文化や風土に適した光による演出で、200万人近い観光客を集める成果を上げている。
- ・ 地元の大学生によって企画・運営されている「都ライト」は、町家の「暮らし」を光によって浮かび上がらせ、その魅力を光りと影で演出するイベントであり、地域住民の参加も得て、コミュニティ活性化につながっている。暮らしに即した「都ライト」の活動によって、町内で独自のイベントが開催され、定期的に町内会が開催されるようになった地域もある。

「感覚環境のまちづくり」から見た特色・魅力

- ・ 「花灯路」は、京都という独特の土地の文化や風土に適した、心地よい「光環境」を創出するため、地元の伝統工芸技術を活用している。京焼、京石工芸、京銘竹、北山杉の磨き丸太など、多様な素材と技術で作られた行灯などが置かれ、京都ならではのオリジナルな光の演出が随所に見て取れる。
- ・ また、「花灯路」は、水力発電で発電した電力を渡月橋の常夜灯に使い、市民参加型の太陽光発電装置（おひさま発電所）の電力を利用するなど、エコロジーにも配慮しながら開催している。
- ・ 「都ライト」は、町家から漏れる暮らしの灯りに着目し、内側から外の通りに向けてライトを照らすことで美しい町並を再認識しようとする取り組みである。

今後の課題・展望

- ・ 「嵐山・東山花灯路」は、「陰影」を大切にしているが、それぞれ約100万人の人出となり、暗い道での安全確保や、地元の人々の日常生活とライトアップとの共存、さらなる省エネの方法が課題となっている。
- ・ 学生主体の「都ライト」の取り組みについては、持続的な活動を可能にしていくための資金集めと、安定した運営メンバーの確保が課題となっている。

「感覚環境のまちづくり」を訪ねて-6

光を使った「まちづくり」の試み

風土に合った光環境づくり

平成19年2月13日、環境省は「光害対策ガイドライン」改訂版を発表した。

このガイドラインは「光害」について、「自然界に存在する光を含んだ“良好な光環境”が、配慮に欠けた人工光や漏れ光などによって阻害されている状況」と定義している。

また、光害対策の目的として「人間活動だけでなく、自然生態系にとっても好ましい光環境の形成」があげられているが、平成19年の改訂版ではさらに「地域の目的に沿った光環境の創造」の章が新たに追加された。

改訂にあたって、特に「地域の目的に沿った、豊かで快適な新しい光環境を創造する」という文章が加えられたのはなぜだろうか。

それは、これまで「光害」といった環境問題に「対処」するために適用されてきた「光害対策ガイドライン」を、さらに一歩前へ進めて、より心地よい「豊かで快適な光環境」の創造をガイドラインの目的として運用していくことを定めたからだろう。

しかし、「光環境」をめぐる現状から見ると「地域それぞれに適した光の環境とは何か」という問いかけさえも、まだまだ新しい課題だといえる。「光によるまちづくり」の取り組みも、どちらかといえば、「明るさで安全を確保する」、「防犯対策」といった発想の域を出ていない。

「自治体などが新たに街灯を設置する際、地域住民からの声を聞くと、その多くは『明るくしてほしい』、『照度をあげてほしい』という要望です」と、光と環境・空間との関係を長年研究してきた武蔵工業大学（東京都市大学）建築学科の小林茂雄准教授は言う。

「たしかに街路灯の照度をあげれば、光があたる場所は、より明るくなります。しかし、光があたらない場所は、前よりもより暗く感じられ、不安な場所を作り出すことにもなりかねません。照度をあげることがそのまま『安全』を確保することにつながっているとは言い切れないのです。暗くすると、むしろまち全体の生活の光が浮かびあがってきて、人の暮らしの気配が立ち上がり、犯罪抑止力になることも考えられます」

これまで日本の多くの自治体は、「明るい＝安全」という紋切り型の考え方をあまり疑うことなく、公共空間における街灯設置の方針を決めてきたようだ。特に、「それぞれのまちの自然環境や文化的な特徴とは関係なく、一律にデザインされ、設置される街路灯があまりに多い」と、小林准教授は指摘する。

こうした全国一律の光のあり方が、本当に「豊かで快適な新しい光環境」といえるのだろうか。

それぞれの地域にふさわしい、心地よい光環境とは、何なのか？

その「まち」の自然環境に合致し、個性が感じられ、住民の暮らしぶりが自然ににじみ出てくるような照明とは、具体的にはどんなものなのだろう。

小林研究室では、光によるまちづくりの研究と実験を重ねてきた。

その一例として『やつお夢あかり2005』の取り組みがある。

富山県八尾町は、「おわら風の盆」や「^{ひきやま}曳山まつり」などで名高い富山市の観光地だ。しかし、限られた時期以外には観光客も少なく、町も過疎化・高齢化し、観光地として、あるいは外から人が集まってくる文化的な町として、地域の特性を生かした「まちづくり」が求められていた。

そこで「八尾を感じる光」をテーマに、照明デザイナー、大学研究室、八尾町商工会、越中八尾観光協会が主導した光の実験が、地域住民の協力のもとに実施された。

八尾町には、井田川^{いだがわ}という川が横断し、3本の橋が架かっている。川べりには石垣が築かれていて、その石垣の上に家並みがズラリと連なっている。八尾町の中でも、とりわけ個性的で美しい風景が広がっている空間だ。

「たとえば、夜間の橋に明るい照明をあてると、橋ばかりが目立ってしまい、街並みも川も見えなくなってしまう。しかし街路灯を消せば、かすかに残っている窓あかりが立ち上がってきて、生活の気配を感じとることができます。特に、石垣の上に並ぶ家々からこぼれるかすかな光が、この町の美しさを際立たせてくれます。こうした風景を活かすには、光を必要最小限に落として、八尾の地形と生活が浮かび上がるような手法をとることが望ましいと思い、行灯や提灯、窓明かりによって街並みを美しく照らすことにしました」と小林准教授は言う。

全国一律の街路灯を、どの地域も同じように設置するのではなく、一つ一つのまちの自然環境や生活や文化などの多様な個性をふまえ、それぞれの空間に合った心地よい光環境を創り出していく「まちづくり」は、どうすれば実現できるのか。八尾町での取り組みは、その可能性を見つけていくための実験となった。

同じ方向を目指した取り組みは、京都でも実践されていた。

京町家からこぼれる「光」

町家を光で演出する「都ライト」を訪ねた。

「都ライト」は、京町家や伝統的建築物等の「暮らし」の「内部」から、街路という公の空間へ光を放ち、建物から漏れる灯りで町並みを彩るイベントに取り組んでいる。

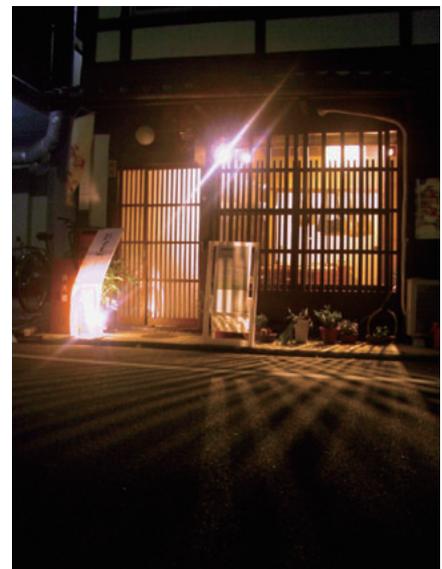
地域の人と一緒に、「人と町、人と町家、町家と通り」を繋ぐ「織り成す暮らし」をテーマにして、光を使った地域イベントを、一年に一回開催してきた。

「都ライト」実行委員会は、京都精華大学の学生たちが中心となり、平成17年からライトアップの活動をスタート。平成20年の第4回目は、5月30日～6月1日に開催された。京都洛中の花街^{かみしちけん}「上七軒通」、西陣織の町^{じょうふくじ}「浄福寺通大黒町」、「西陣文化センター」、「京町家ギャラリー花小径」、「旧西陣小学校」の5会場をライトアップした。

ライトアップの特徴は、町家の文化を光を使って表現すること。格子からこぼれ出る影を、視覚的に演出することで、身近にある美しい町並みを多くの人に知ってもらうことを目的に、活動を展開している。

「活動を続けているメンバーの根底には、美しい町家を失いたくない、という気持ちがあります。京都の町家は10年前と比べて、三分の一ほどに減ってしまいました。生活の形が変わり、減っていくことは止められないかもしれないけれど、なんとか残っている町家のよさを伝えるために、光によって美しさを表現したい」と実行委員は言う。

具体的な光源としては、100ワットと60ワットのクリップ付きライトを単体あるいは組み合わせて2つ、3つ使い、家の内部から格子を通して外の道路に影が浮き上がるように照明をセットする。



町家を光で演出する「都ライト」

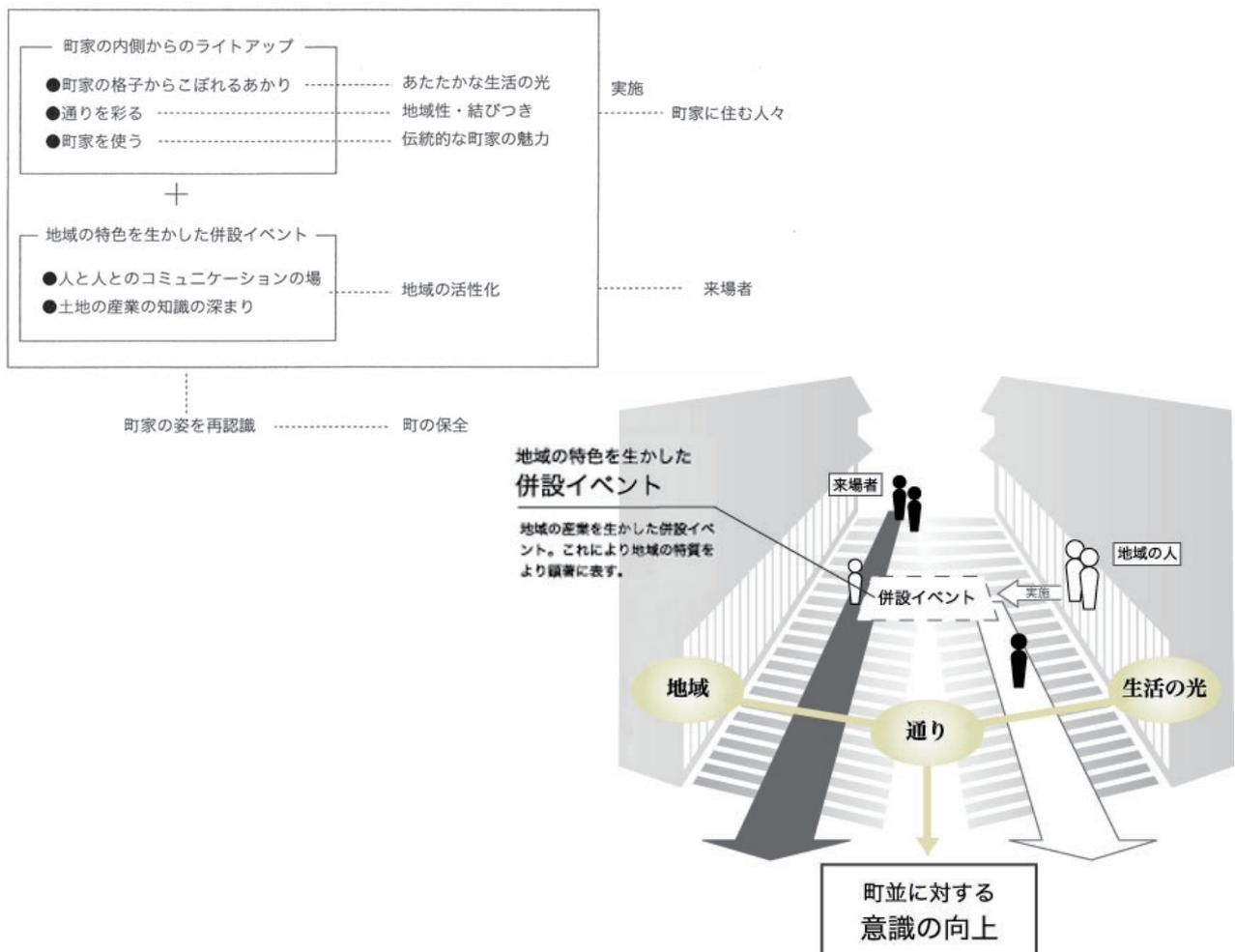
「一軒ずつ光源の設置位置について住人の方と相談しながら決め、テスト照明をし、格子の影が一番きれいに出る照らし方を工夫します。格子を立体的に見せる手法や影のでき方を探ります。通りにこぼれる光と影の様子も点検・調整していきます。午後6時～9時の間の実施ですが、ライトのオンオフは、それぞれの家の人をお願いしています」

学生たちが中心となって構成されている都ライトの活動は、自治体や大学などからの助成金を一切もらっていない、という。では活動資金はどうしているのか。

「一軒ずつ訪ね、活動の趣旨をお話して、3,000円、5,000円、1万円といった細かな単位で寄附を募っています。京都という場所は、いきなり知らない人が訪ねても、なかなか扉をあけてもらうことが難



西陣文化センターのライトアップ



都ライト*19

しい気風。まず、話を聞いてもらうために、はじめに学生であることを告げ、資料などを準備して、繰り返し訪ねるなど、活動についての理解を広めています」

足で集めた協賛金でチラシを作り、ライトを購入してきた。まさしく、学生たちによる自立した手作りの活動だ。ライトアップの期間には、光だけではなく、地域ごとに屋台を出したり展示や見学会、作品展などの併設イベントが開催される。その企画内容は、各地域の人たちから提案されたものが大半だという。

「上七軒、西陣、それぞれ地域には特色があって、併設イベントの企画の多くは町の方々からの提案によって実現してきました。『都ライト』への参加がきっかけとなって、その町内で初めて町内会が定期的で開催されるようになった事例もあります。私たちのイベントが、結果として住民の方々の絆を確かにし、町内の人々が楽しんで参加する機会となっているとしたらとてもうれしい」

活動に加わっている学生たちは、「町家本来の美しさは、光を使うことで伝えられる」という強い思いを持っている。

「本来、町家がずらりと並んでいたら、影もきれいに見えるはずですが、現実には町家はところどころ壊され、格子からの影も欠けてしまっている。ライトアップすることで、多くの人に美しい町家が失われつつある現状に気づいてもらいたい。都ライトの活動の意味はそこにあると思っています」

新たな建物や道路などを造り、街並みを整備することも、まちづくりの一つのテーマだろう。だが、すでにある建造物を大切にし、その美しさをどのように演出していくのかというソフトウェアを活用した「まちづくり」は、京都のように伝統的な街並みが残る地域においては、さらに重要な取り組みといえるだろう。

「都ライト」の活動によって、古い京都の建物に「光」や「照明」が彩りを添え、人を集め、交流の場が生まれ、人と人との絆が作られていった。

「光」という道具を使って町家の美しさを発見していく発想力と、その活動を住民と共に楽しく展開していく実行力。その力が新しいコミュニティを形成し、「まちづくり」にも活かされていった事例が、「都ライト」の活動だった。

「都ライト」は、それぞれの土地の特徴を生かした光環境による「まちづくり」を進めていくときに、何を大切にしていって進めていくべきかという問いに対する、一つの回答を示しているといえるだろう。

京都「花灯路」のにぎわい

町家の素晴らしさと暮らしぶりを光によって浮かび上がらせる試みが「都ライト」の目的だとするのなら、その一方で、「観光」をテーマとして光の環境を創出していく取り組みも、京都で展開されている。

ここは京都・嵐山。しなるような竹が、何千本、何万本と天にむかって曲線を描きながらのび、夜の闇の中で金色に輝いている。

一方、青いライトで照らされている竹林の一面は、より一層幻想的な雰囲気が漂う。

観光客が、その美しさのため息をついて立ち止まり、見上げている。



京都・嵐山花灯路の竹林

足下から柴垣を照らす光と、竹を照らす光が、複雑な陰影を浮き立たせる。

だが、その印象は煌びやかではなく、人の顔もうす暗くてよく見えない。

とげつきょう ののみや おおこうちさんそう だいかくじ
 渡月橋、野宮神社から大河内山荘に至る竹林の小径、大覚寺などのエリアを「露地行灯」と「いけばな」でつなぐ、「京都・嵐山花灯路」。平成20年12月12日～21日、午後5時～8時30分の間、光を使って京都の嵯峨・嵐山地域を演出するイベントは、すでに4回目を迎えた。



京都・嵐山花灯路の渡月橋

桂川の上に掛かる渡月橋の橋脚が、闇の中に浮かびあがっている。

周囲の山にも青や黄色の光があてられ、山の形が闇の中に浮き上がる。静かで幻想的な雰囲気が、嵐山の自然環境を包んでいる。

最近、各地でイベントとして行われているライトアップ。しかし、それぞれの場所によって印象はずいぶん違う。いったいなにが違うのだろうか。

「京都・嵐山花灯路」を歩いて感じたことは、一言でいうなら「陰影のある広がり」が印象的だったことだ。

夜を昼間と同じような環境にしてしまう派手な光ではなく、光が当たるところと当たらないところに、複雑な陰影があった。その陰影は、奥行き感や空間の広がりを際立たせる。月や川辺、離れた生け垣や池など、周囲の自然環境の特徴を浮き上がらせる。

普段とは異質な、特別な光空間を出現させるのではなく、そこにいつもある歴史的な建造物や自然空間の持つ京都ならではの個性的な風景を、「光」という道具を使って、より印象的に表現しようとしているかのようだ。

嵯峨・嵐山地域の自然や水辺空間、歴史的建造物・寺社、竹林などを照らすイベント「京都・嵐山花灯路」は、総延長約5キロ。足元を照らす露地行灯2,600個に、ボリューム感のあるいけばな作品を配置したプロムナードによって、「思わず歩きたくなる路の創出」を目指して続けられてきた。

「より京都らしさを演出するには、どうしたらいいのかがテーマでした。そこで、露地行灯などを上手にを使って、『和』を基調にしました。しっとりとした初冬の季節感を、魅力的に表現することを目指しています」と、京都・花灯路推進協議会事務局である京都市観光局観光部の中島良彰課長補佐は言う。

「準備段階で、渡月橋や山に事前に試験点灯をくりかえし、明るい、暗いといろいろ意見をもらいながら進めてきました。今年で4回目ですが、最初に比べると、橋の照明はだんだん光量が下がっているんです」

光を増やし、派手に煌びやかにしていく方向ではなく、適度な光量を探っていった結果として、光量は下がっていったという。驚いたのは、「照明デザイナーやプロデューサーが介在していない」ということだった。

「予算の関係もありますが、手作り感覚で地元の人たちとの議論を重ねていく中から、照らし方を考えてきました。例えば、竹林のライトアップについて、光のトンネルにしたらいいいのではという提案が地元からあがりました。普段、竹林のメンテナンスをしている地元の人だからこそ、どう照らしたらもっともきれいになるのかを、知っているんです」

道に置かれる露地行灯も、推進協議会らが独自開発したものだという。

京都らしさを演出するために、地元の伝統工芸技術である京焼、京石工芸、京銘竹、北山杉の磨き丸太など、多様な素材と技術で作られた6種類の行灯が使われている。光の表情も、それぞれに違う。あわせて、行灯のデザインコンペも開催し、広くデザインを募集している。

「花灯路の主役は、あくまでも京都の自然や街並みです。それを引き立てるのが露地行灯などの光です。たしかに、キラキラしたイベントを期待されてきた観光客からは、『暗い』という声も聞かれますが、大半の方から、京都らしさが感じられていいという肯定的評価をいただいています」(京都・花灯路推進協議会事務局 越村美保子さん)

エコロジーにも配慮している。水力発電で発電した電力を渡月橋の常夜灯に使い、市民参加型の太陽光発電装置(おひさま発電所)の電力を5,000キロワット購入。「夜に家中を暖房してテレビを見ているくらいなら、外へ出て花灯路に来てもらう方が地球環境にいい」という話も聞かれた。

紅葉シーズンがずれ込んだりすると、昼間の観光客と花灯路の来場者とが狭い道で入り交じってしまい、当初は混雑状況が目立った。特に、竹林の小径に多くの人が殺到するなど、交通対策・安全対策が課題となり、人力車の乗り入れ自粛などを促してきたという。

4年目を迎えた「京都・嵐山花灯路」は、98万7千人(平成19年)を集め、冬季の観光客を底上げする大きな効果を示した。関東方面からの観光客も15%に達している。嵐山に2年ほど先行して始まった「京都・東山花灯路」(現在は3月に開催)は、嵐山を上回る108万人を集客している。

「京都府、京都市、京都商工会議所、京都仏教会、京都市観光協会、京都文化交流コンベンションビューローの6団体からなる花灯路協議会でベーシックな予算や年間計画をたて、あとは東山・嵐山と二つの花灯路実行委員会が、細かく会議を重ねて現場のことを決めていきます。7年連続で観光客は増えており、京都市で年間4,994万人に達しました。今、5,000万人構想の実現を目指してがんばっています。花灯路は夜のイベントですから、観光客が宿泊していただくきっかけになり、集客としても確実に底上げをする力となり、経済効果の面からも成功していると思います」(中島氏)



京都・東山花灯路

地域に適した光環境の創造へ

阪神・淡路大震災犠牲者の鎮魂の意を込めた「神戸ルミナリエ」などをきっかけに、光をテーマとしたまちづくりイベントが、全国各地で盛んになってきた。

だが、やはり目立つのは、大規模なライトアップだ。

大きな照明機材を外から持ち込み、夜を昼間のように明るく照らす、という内容になりがちだ。

派手なライトアップは、見た瞬間は刺激的で注意をひくが、しばらくすると飽きがかかる。特に、日常の中に入り込んでくる光は、「照度を上げる」一方ではなく、本当に心地よい光環境とは何かを考えた上で導入することが大切になってくる。

京都の二つの事例に共通しているのは、「すでにある建造物や自然環境を生かすために照らす」点と、「陰影を大切にしている」点だろう。

「昼間私たちは、明るい光によって建物の表面しか、実は見えていないんです。ところが、夜は建

物の中に灯る光によって、内部までが透けて見えます。立体的で奥行きのある空間として建物が見えてきて、人の暮らしや温もりさえ感じられる。夜の景観だけが持つ、独特の魅力、美しさがあるのです。むしろ、すべてに光が当たっていないことで、想像力も刺激されるのです」と小林准教授は言う。

「特に夜は『見せたくないものには光をあてない』という取捨選択ができる点もメリットです。引き算ができるので、見せたいもの、出したいものだけを光によって浮き上がらせることが可能です。最近、技術的にも、小さな光源で必要な部分だけに光をあてるのが可能になって、結果として省エネにもつながっています。とにかく、全てを煌々と明るくするというかつてのライトアップの考え方ではない、暮らしと共存していく新たな光のあり方を考える時代になったといえるでしょう」

冒頭に紹介した、光によるまちづくりの提案『やつお夢あかり 2005』の期間中には、実験地域のすべての街路灯を消灯し、実験用に設置した行灯や提灯、窓明かりによって、街並みは美しく照らされた。すると初日、多くの住民から『暗い』という否定的な感想が出たという。実験用光源が20ワットの電球だったため、路面照度が既存街路灯よりも低くなったからだった。それまで煌々と照らされていた道路に慣れていた住民から、戸惑いの声があがった。

「しかし、3日目頃になると、暗さに慣れていきました。『町がよく見える』、『暖かい光で心が安らぐ』、『夜にも歩きたくなる』など、肯定的な感想が出てくるようになったのです。街路灯の明るい光に慣れていた住民の目が、新しい光の風景に順応し、明るさに対する不満が影を潜めるようになっていきました」

『やつお夢あかり 2005』の実験は、様々なことを教えてくれている。

実験は、八尾町の特徴を調査し、町にとってあるべき光の姿を提案し、住民とのワークショップなどを通して参加への理解を深め、心地よい光の環境を探っていくというプロセスとして進んでいった。その中で、「明るいことが善」であるという発想から、「暗さの中に浮かび上がるまちの美しさ」の発見へと、住民の意識は転換していった。

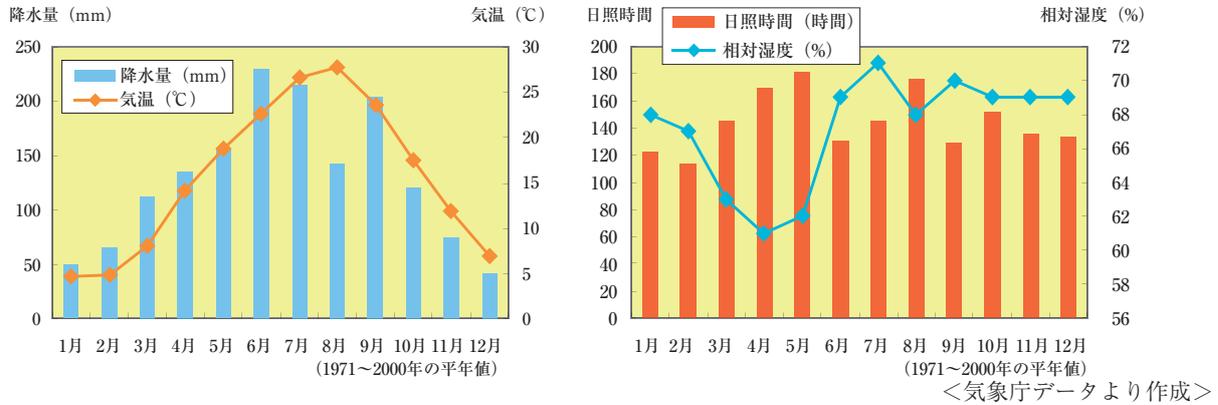
こうした実験の成果を、光環境による「まちづくり」として各地に広げていくためには、住民たちと共に、民家から放たれている「暮らしの光」もまた、公共的な空間を照らす光であるといった認識を共有していく必要があるだろう。

公共的な空間と私的な場所とを、境なく照らす「光」の特質と役割について合意形成を成立させていく中から、心地よい光環境を創造していく「まちづくり」の基盤が整えられていくからだ。

環境省が平成19年の改訂で示した「地域の目的に沿った光環境の創造」という先進的な目標は、こうした手続きを各地で積み重ねていく中から実現されていくに違いない。

参考資料

気温・降水量・日照時間・湿度



大気状況

一般局（9局）の年平均値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
二酸化硫黄 (ppm)	0.004	0.004	0.005	0.005	0.004	0.004	0.003	0.004	0.004	0.004
二酸化窒素 (ppm)	0.023	0.023	0.023	0.023	0.022	0.022	0.021	0.019	0.019	0.016
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.031	0.027	0.030	0.029	0.027	0.025	0.025	0.027	0.026	0.022

＜京都市環境局環境企画部環境指導課＞

水質状況

生物化学的酸素要求量（BOD）年75%値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
鴨川・三条大橋 (mg/l)	0.7	1.1	0.8	0.8	0.6	0.7	0.5	0.7	0.8	1.0
鴨川・京川橋 (mg/l)	1.2	1.0	0.9	0.9	0.8	0.9	0.7	1.3	1.1	1.4
桂川・西大橋 (mg/l)	2.6	1.8	1.7	1.6	2.8	1.6	1.4	1.2	1.2	1.2
天神川・西京極橋 (mg/l)	2.2	1.7	1.5	2.3	1.7	1.1	1.1	1.1	1.3	1.3
宇治川・宇治大橋 (mg/l)	1.2	1.3	1.4	1.5	1.8	2.1	1.5	1.2	1.5	1.1

＜京都市環境局環境企画部環境指導課＞

公害苦情

(件数)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
大気汚染	220	187	150	112	102	127	127	153	140	133
水質汚濁	40	49	33	49	54	60	57	81	64	45
騒音	134	140	125	119	130	153	160	137	193	158
振動	12	6	7	6	10	12	9	15	13	15
悪臭	179	132	147	131	142	124	160	151	195	173
土壌汚染	1	0	2	0	0	0	2	0	0	0
その他	10	15	3	6	12	28	17	27	3	8
総数	596	529	467	423	450	504	532	564	608	532

＜京都市環境局環境企画部環境指導課＞